

休園中の預かり保育の利用について

緊急事態宣言が発令されたことを受け、休園中における当幼稚園の預かり保育の利用の仕方について、お知らせいたします。

■休園中の預かり保育の利用条件

- 月極利用であってもお仕事でない日の利用はできません。お家で過ごして下さい。
- ご両親のどちらかが在宅勤務の場合、利用はできません。お家での仕事ということは承知していますが、休園中の在宅勤務の場合はお家で過ごして下さい。
- 新型コロナウイルスが落ち着くまで、当面の間仕事に入っている時間のみの利用になります。下記の利用表を提出の際、シフト表など仕事がわかる何かを添付し、お申し込み下さい。職員の配置の参考にいたします。
- 現在お仕事が理由での予約が入っている方以外の方で、単発申し込みは緊急事態宣言が解除されるまで、利用できません。

■休園中の預かり保育の際のお願い

- 職場に休みを申し出て休めそうな場合は、ぜひお休みいただけたらと思います。
 - 布製で構いませんので、お子さんにマスクを付けてご利用下さい。職員もマスクを付けて保育にあたります。また保育中も子どもたちには、マスクを外さないように声をかけていきます。
 - お仕事の時間に合わせてご利用下さい。遅い時間の登園や、早めの引取りなど、大人数にならないように工夫してご利用下さい。
- 早い引き取りでおやつの時間に居ない場合は、おみやげにできます。お家で一緒に食べて下さい。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・きりとり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(組)(名前)

日にち	4月9日(木)	10日(金)	13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)
利用欄						
日にち	17日(金)	20日(月)	21日(火)	22日(水)	23日(木)	24日(金)
利用欄						
日にち	27日(月)	28日(火)	30日(木)	5月1日(金)	7日(木)	8日(金)
利用欄						

利用する日の欄に○をつけていただき、同じ欄に給食を申し込む方は○の中に給を書いて下さい。
またその下にその日の利用時間を記載して下さい。

4月17・20・21・23・24・27・28・30日 5月1・7・8日は午後保育の予定の日でしたので、別途料金無しで給食を食べられます。

※申込書と一緒に仕事に入っている日がわかる、何か(例:フルタイム…勤務表 パートタイム…シフト表)を添付しお申し込み下さい。